

第13回戦没者遺骨鑑定センター運営会議（概要）

○日 時：令和8年7月22日（水）14時00分～16時00分

○出席者：浅村センター長、篠田構成員、玉木構成員（Web参加）、橋本構成員、
米田東京大学総合研究博物館教授（オブザーバー）、
伊澤審議官、星野事業課長、野口事業推進室長、小泉戦没者遺骨鑑定推進
室長、中村戦没者遺骨調査室長、堀内事業課長補佐、手塚事業推進室長補
佐、西川戦没者遺骨鑑定推進室長補佐

【概 要】

1. 戦没者の遺骨収集事業の取組状況について

○各地域の取組状況について

（A構成員）

締結済のフィリピン外務省との協力覚書と、今後締結するフィリピン内務自治省との協力覚書の内容は大きく変わるのか。

⇒（事務局）

一部内容に変更はあるが、覚書内容は大きく変わらず、御遺骨の取り扱いも変わらない。ただ、日本人ではないとされた御遺骨の返還について覚書に盛り込む予定。

（A構成員）

日本人ではないとされた御遺骨について、フィリピン政府に受け取ってもらえるのか。

⇒（事務局）

丁寧に説明して御理解いただけるよう努める。

（A構成員）

ペリリュー島、アンガウル島の集団埋葬地について、令和6年9月からの事業であるため、記録写真等の情報は比較的整理されて行われているという理解でよいのか。

⇒（事務局）

アメリカの公文書館から入手した情報に基づき遺骨収集を行っている。パラオでは考古学者が同行し、考古学的手法で遺骨を収容しているほか、形質の人類学者も同行して鑑定書を作成している。

（B構成員）

ペリリュー島、アンガウル島集団埋葬地は個別埋葬か、集団埋葬か。

⇒（事務局）

ほぼ個別埋葬だが、一部混在している例もある。南方の戦闘地域の場合、「収容地」という言葉を使うことが多いが、本件は「埋葬地」と考えている。

（C構成員）

実際の現地調査や遺骨収集は何名程度で行っているか教えてほしい。

⇒（事務局）

日本戦没者遺骨収集推進協会の職員と推進協会の社員団体に派遣団を編成している。派遣団の人数は10名程度、硫黄島の場合は国内ということもあり30～40名程

度の派遣団になることもある。

2. 戦没者の遺骨鑑定の取組状況について

○戦没者遺骨の年代測定及び所属集団判定における同位体分析の活用に係る研究事業等について

(B 構成員)

骨アパタイト結晶作用について、ストロンチウム同位体比のグラフについて線で結んであるのは同一個体という理解でよいか。エナメル質、象牙質、骨の値がずれるのはうまくいっていないということか。

⇒ (事務局)

骨は形成される時期が異なるので、必ずしも測定結果が一致しないと考えている。骨とエナメル質と象牙質は形成される時期が近いので基本的には一致するはずだが、それがずれているということは恐らく象牙質について何らかの汚染が生じている可能性があるので、分析の結果をそのまま使えないと判断している。XRD (X線回折) 等を用いて汚染の有無を判定できないかが今年度の研究課題である。

(B構成員)

パプアニューギニアの現代人の同位体測定結果について海側と山側で異なると理解。分けて数値を出しているか。

⇒ (事務局)

現代人歯牙採取はパプアニューギニア各地から歯牙を採取しているが、海と山では結果は大きく離れなかった。山側の方でも海産物を一定量食べているのだと思う。

(B構成員)

所属集団判定では、パプアニューギニアは鑑定不能のものが多く出る。50～100年前のパプアニューギニアの現地人の値がわかればと思うが、難しいか。

⇒ (事務局)

現状は難しい。日本の食品では出ないような同位体パターンを示しているので、現地の食品の分析をやってみたいと思っている。

(A構成員)

令和7年度は身元特定DNA鑑定会議を5回開催して、審議件数が963件で身元特定が18件。令和8年度は会議を1回開催して審議件数が189件で身元特定が10件。身元特定の割合が増えたのは何か新しいソフトが開発されたのか、偶然なのか。

⇒ (事務局)

令和8年度の身元特定の割合が高くなっているのは、旧ソ連の地域を主に審議したためと考えている。北方の場合はご遺骨が個別に埋葬され、DNAが南方に比べて壊れておらず、御遺族を厚生労働省側の資料からある程度割り出して、特定の御遺族にDNA鑑定申請を御案内できるため、比較的身元特定しやすいということが結果に現れたと考えている。

(A構成員)

北方については現在収容できないと思うが、以前に送還済の御遺骨の審議をして

いるということか。

⇒（事務局）

ご指摘のとおり。新たな御遺族から申請があったり、また試料が新しくなって再分析を行う場合があり、それで身元特定に至るケースもある。

（C構成員）

インドネシアのデータベースについて、パプアニューギニアに比べて判定結果を向上させられるというのは、硫黄の判定結果があれば精度があがるということか。

（事務局）

インドネシアについては、昨年度硫黄の測定をする予定だったが、硫黄の測定については新規に装置を導入して、微量の測定の条件が必ずしも十分確立できていないということで、先送りにした。今年度インドネシアについて硫黄のデータを測定するので、それも組み合わせると判別率が向上するのではないかと考えている。

3. 御遺骨の早期送還及びDNA鑑定での対応について

○試行的取組（案）について

（B構成員）

迅速に鑑定を進めるにはこの取組しかないと思うが、このような状態で送還される御遺骨は現地にどれくらいあるのか。

⇒（事務局）

現地にとどめ置かれている御遺骨が約1600柱、この取組の対象となる御遺骨が750柱。ただ、これ以外にパラオの約660柱も対象となるがパラオは覚書により現地でDNA鑑定を実施することになっているので、パラオ政府と交渉を行っていく必要がある。

（A構成員）

ご遺骨全てのDNA分析を行えば、ご遺骨が何人分かというのは分かるが、予算的にも労力的にも到底できないと思う。だから、写真がしっかりと撮られているかというのは重要であり、また、現地と一緒にいった形質鑑定人がしっかりと見ていただいてやっていただく以外には方法はないのでは。

（D構成員）

最小個体以外の検体も時期を見てDNA鑑定を行うということなので、その優先順位を形質の先生方の意見等を踏まえながら考えていきたいと思う。やはり骨より歯のほうがDNAが出る可能性が高い印象があるため、今後最小個体プラスアルファでも可能であるならば優先的に加えてもよいと思う。

⇒（事務局）

最小個体数を判断した部位の検体ではDNAが出ない可能性もある。最小個体数を判断した部位からDNAが抽出できなかった場合は、各鑑定機関で検体の状態等を確認いただきながら、最小個体数を判断した部位以外の、DNAの抽出が見込めそうな任意の1部位を選んでいただいて、それで分析をしていただくことを考えている。その中に歯があれば、歯のDNA抽出を行っていただくこともあるかと思う。

(A構成員)

SNPの結果から日本人ではないとされた御遺骨と、歯の咬耗の状態を写真で見た時に、明らかに日本人ではないと指摘した結果が一致している。歯の写真があれば形質の観点からも、日本人かどうかをある程度判断すればいいと思う。

(B構成員)

一番大切なことは焼骨しないで日本に送還することを納得いただくことだと思う。焼骨していない御遺骨が送還されれば、実際のものを見て判断もできるので、御遺族にも御理解いただいて、この取組を広げていくというのが最終的には一番いいと思う。

(C構成員)

最小個体数を判断した部位以外の検体はいつ頃鑑定するのか。また、最小個体数判断部位で身元が確定した方について、最小個体数判断部位以外の検体については、DNA鑑定をどうするのか。

⇒(事務局)

前提として、本取組は集団・個体性なしの状態と収容された場合に限り実施するもの。また、身元特定につながりやすい手がかり情報がある場合は、従来通り、優先的に全ての採取検体を鑑定することとしている。その上で、身元特定DNA鑑定会議において、最小個体数判断部位で身元が特定されたら、まず御遺族に特定された御遺骨をお返しし、当該集団の最小個体数判断部位以外についても速やかにDNA鑑定をして、身元が特定されるものがあれば御遺族にお返しするという流れで考えている。

また、集団・個体性なしであって、最小個体数判断部位以外の検体についても、対応すべき検体数と鑑定機関の鑑定能力の兼ね合いの中で、時期を判断して鑑定していくことを考えている。

以上